



# 平成30年12月号 ちょうせい



No. 482

## 【主な内容】

ながいき元旦祭を開催	… 2P
ながいきフェスタ・文化祭	… 4P
特定健診を受診しましょう	… 6P
プラネタリウム上映情報	… 8P



## 天まで届け!!

10月28日の子ども祭りで行われたスリッパ飛ばしのコーナー。思っていたほどスリッパは飛んでくれないようでした。

人口	14,411人 (-25)	転入	20人
男	7,179人 (-14)	転出	37人
女	7,232人 (-11)	出生	5人
世帯数	6,103世帯 (+ 2)	死亡	13人
11月1日現在 ( ) 内は前月比			

# ながいき元旦祭を開催します

## ながいきむらリレーマラソン大会の 参加者を募集

新年の到来を祝い、「ながいき元旦祭」を開催します。初日の出に合わせて行う「怒濤いなさ太鼓」のみなさんに、よる和太鼓演奏を聞きながら、新年を迎えてみてはいかがでしょうか。温かい甘酒を用意して、みなさんのお越しをお待ちしています。（甘酒はなくなり次第終了）

とき

平成31年1月1日（火・祝）午前5時ごろ

ところ

一松海岸

主催  
長生村観光協会  
問い合わせ

（産業課）☎ (32) 2114



「第2回ながいきむらリレーマラソン大会」の参加者を募集しています。

とき 平成31年3月17日（日）

受付 午前8時30分  
※雨天決行（荒天等主催者の判断で中止の場合あり）

スタート・ゴール 長生村役場駐車場

部門 1チーム5人から10人（女子を含んでも可）  
Ⓐ一般の部

全員高校生以上・約42km

Ⓑ中学生の部

全員が中学生・約42km

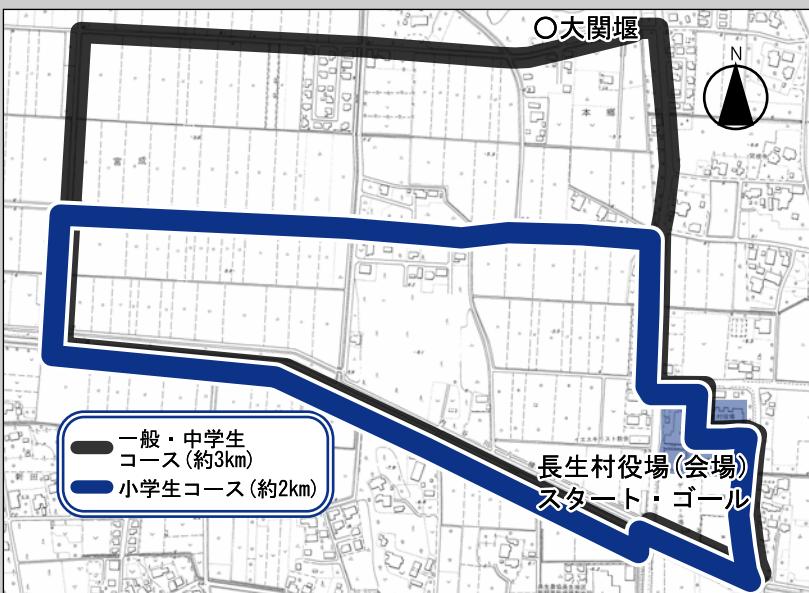
Ⓒ小学生の部

全員が小学生、親子での参加も可・約20km

### 競技内容

- 一般、中学生の部は3kmのコースを14周、小学生の部は2kmのコースを10周。
- レースはタスキリレーで、エントリーした人は必ず1回走つてください。
- 走る順序は自由ですが、連続周回はできません。休んだ後再び走ることは可能。

### コース図



し込みください。先着70チ  
ムまでとなります。

申込書とチラシは文化会館  
窓口または、村ホームページ  
にも掲載しています。

窓口または、村ホームページ  
にも掲載しています。  
※詳しくはチラシをご覧ください。

窓口または、村ホームページ  
にも掲載しています。  
※詳しくはチラシをご覧ください。

問い合わせ 長生村体育協会  
事務局（文化会館）  
☎ (32) 5100

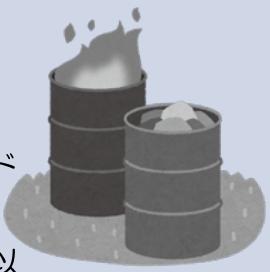
申し込み 平成31年1月31日  
（木）までに申込書と参加費  
を添えて文化会館窓口にお申  
りください。

問い合わせ 長生村体育協会  
事務局（文化会館）  
☎ (32) 5100

# ゴミは正しく処理をしましょ!!

## 野焼きは禁止です

紙くず、廃プラスチックなどの廃棄物を、穴を掘って燃やしたり、ドラム缶などを置いて燃やしたりすることを「野焼き」といいます。



野焼きを行うことは、農業の焼畑など法律で例外とされていること以外禁止されおり、違反者は懲役5年以下、または1千万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

野焼きをしないでゴミと資源の分け方・出し方（ゴミカレンダー）を参考にして、ごみ処理場へ出すなどして適正に処理をしてください。

## スプレー缶は資源ごみです

平成29年4月よりスプレー缶・カセットボンベの排出方法が資源ごみに変わりましたが、現在も燃えないごみにスプレー缶・カセットボンベが含まれている事例が多く見受けられます。

燃えないごみに混入されている場合、収集されないため、資源ごみとして黄色のネット袋に入れてくださいますようお願いします。

※中身を使い切っていないスプレー缶・カセットボンベについては、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課にご相談ください。



### 問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎(23)4944

- 「その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり」をスローガンに、冬の交通安全運動が実施されます。
- 運動の重点目標
- ①飲酒運転の根絶
  - ②子供と高齢者の交通事故防止
  - ③自転車の安全利用の推進（特に、「ちばサイクルルール」）
- 運動期間 12月10日（月）～19日（水）の10日間
- 問い合わせ
- 総務課 ☎(32)2111 徹底



## 冬の交通安全運動が実施されます

千葉県収入証紙を会計課窓口で販売しています	
千葉県立高校受験やパスポート取得の手続きに必要な「千葉県収入証紙」を、会計課で販売しています。	販売場所 会計課窓口
販売時間 午前8時30分～午後5時15分（役場閉庁日を除く）	収入証紙により納入する主な手数料
・県立学校入学検査料 ・自動車運転免許更新手数料 ・パスポート発給手数料	問い合わせ

- ※購入済みの証紙は、会計課では払い戻しきできませんので、お買い求めの際には、お間違いのないようにご確認ください。  
千葉県収入証紙の払い戻しについては、長生地域振興事務所 ☎(22)1761へお問い合わせください。  
※国が発行する「収入印紙」と間違えないように注意してください。

## 長生村の産業の祭典 ながいきフェスタ1万人来場

11月10日、尼ヶ台総合公園で「第2回長生村ながいきフェスタ」が開催され、長生村の農産物の販売やステージイベントなどを行われました。

会場内には8月に災害協定

を結んだ埼玉県上里町の特産品販売と、熊本県の災害復興支援コーナーも設けられ、ステージには「くまモン」も登場。来場者とくまモン体操を踊りました。

また、C1グランプリも同時に行われ、長生地域の飲食



【農業委員会によるコスモスの花摘み会場】



【C1グランプリ入賞店のみなさん】



©2010熊本県くまモン 協力 銀座熊本館

【くまモンと一緒にくまモン体操】

店15店舗が、自慢の味を競い合いました。

### C1グランプリ結果

- |     |           |
|-----|-----------|
| 第1位 | (株)ビューランド |
| 第2位 | 割烹 湖月     |
| 第3位 | Mare      |

11月3・4日、文化会館・公民館で「第51回長生むら文化祭」が行われました。3日は文化会館ホールで「第9回長生むらっ子発表会」が行われました。発表会は村内の保育所園児による合唱、3小学校の金管部、中学校吹奏楽部の演奏が行われ、フィナーレは、中学校吹奏楽部の演奏に合わせて小学生の合唱でした。

午後からは教育の日記念事業として、テレビで尾木ママとしておなじみの尾木直樹氏



【フィナーレの合唱団(むらっ子発表会)】



【終始笑顔の尾木ママ】

## 長生むら文化祭と教育の日 記念事業・尾木ママ講演会

による講演会が開催されました。尾木ママ流子育て論について、家庭での子どもとの接し方や、それ以外にも夫婦での会話のコツなど、笑い声の絶えない講演会でした。

4日には、文化会館ホールで公民館クラブなどの発表会が行われ、歌や踊りなど様々な活動の成果が披露されました。

また、会場は絵画や書道、菊花など様々な展示が行われ、茶道や囲碁・将棋教室などの体験コーナーも設けられていました。

11月3・4日、文化会館・公民館で「第51回長生むら文化祭」が行われました。

3日は文化会館ホールで「第9回長生むらっ子発表会」が



【絵画などの展示】



【将棋の体験コーナー】



【ホール発表のフラダンス】

## 未来の長生村を語る会 村への理解を深めました

11月9日、長生村内3小学校の6年生を対象に「未来（あす）の長生村を語る会」が高根小学校で開催されました。

この会は、児童が日常生活での疑問を考えることで、長生村の一員として自覚をしてもらうことを目的として行われ、各学校から3人ずつが質問し、村長を中心とした役場の職員が答えました。



【めんこを体験】

10月28日、長生村中央公民館・文化会館において、「ちようせい子ども祭り」が行われました。  
当日は晴天に恵まれ、大勢の子どもたちが遊びに来ました。お手玉やけん玉などの昔の遊びや、水鉄砲作り、折り紙、出店など楽しきいっぱいの子ども祭りでした。

## 第14回子ども祭りが開催されました



【子どもたちの質問に答えました】



【そろって笑顔でゴール(八積小)】



【選手宣誓(高根小)】



【玉入れ競争(一松小)】



【全力疾走(一松小)】



【気合の入った応援合戦(八積小)】



【協力してゴールを目指しました(高根小)】

## スポーツの秋 各小学校で運動会を開催

10月20日、村内の3小学校で秋季大運動会が開催されました。

各小学校とも赤白に分かれ、優勝を目指し、白熱した戦いが繰り広げられました。



【玉入れ競争(一松小)】

## 特定健診（個別）を受診しましょう

住民課 ☎ (32) 2115

村では、生活習慣病の予防や早期発見のために特定健診を実施しています。

個別健診の対象は、国民健康保険に加入している40歳以上の人と後期高齢者医療制度に加入している人です。現在、医療機関に受診中の人、7月に国保の集団健診を受診できなかつた人も受診することができます。

### 実施期間

12月25日（火）まで



### 受診場所

長生郡市内の指定医療機関（詳しく述べてお問い合わせください）

※医療機関によっては予約が必要な場合がありますので、事前に電話等で確認してから受診してください。

- ・自己負担額
- ・国民健康保険加入者 2000円
- ・後期高齢者医療加入者 無料
- ・保険証

・問診票（受診券）  
※お手元に無い場合は、住民課で発行いたします。

### ご注意ください

- ・集団健診と個別健診の両方を受診する」ことはできません。
- ・同じ年度内に、村の助成を利用して人間ドックを受診された人、もしくは受診予定の人は、特定健診を受診することはできません。

## 放射線量の測定結果について

下水環境課 ☎ (32) 2494

村では、福島第一原発事故を受け、定期的に、村内の保育所、小・中学校の計7施設の大気中放射線量を測定しています。

10月30日の測定結果は、最高値が長生中学校の毎時0.09マイクロシーベルトで、いずれの測定場所も「放射能汚染に対処する特別措置法」

URL

<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

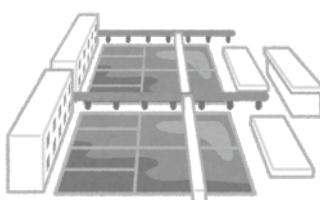
## 下水道への接続をお願いします

下水環境課 ☎ (32) 2494

に基づく基準値（毎時0.23マイクロシーベルト）よりも低い数値ですでの、校庭等を通常に利用して差し支えないと判断されます。

詳しくは、村ホームページを「観覧ください。  
<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

- ・下水道への接続工事は、必ず公共下水道への接続工事は、必ず接続することで初めて効果が現れます。早期の接続をお願いします。
- ・村の指定を受けた指定工事店に依頼してください。
- ・宅内排水設備工事資金の助成
- ・供用開始から3年以内に公共下水道に接続する人には期間に応じ、次



のとおり補助金を交付しています。  
・1年以内 3万円  
・1年を超える2年以内 2万円  
・2年を超える3年以内 1万円

# ▶▶▶お知らせ

## 学童保育所の入所を受け付けています

健康推進課 ☎ (32) 6800

### ○学童保育所の入所受付

平成31年4月から（年度途中入所予定者も含む）の学童保育所の入所受付を行います。申し込みに必要な書類は、各学童保育所、社会福祉協議会（福祉センター）または健康推進課（保健センター）に用意しますので、ご記入のうえ、期間内に健康推進課へご持参ください。

**受付** 12月21日（金）までの午前8時30分～午後5時15分

## 特設人権相談所を開設します

福祉課 ☎ (32) 2112

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの1週間を「第70回人権週間」と定めています。

千葉地方法務局茂原支局と茂原人権擁護委員協議会では、人権週間にちなんで、次とのおり特設人権相談所を開設しますので、お気軽にお相談ください。

**とき** 12月10日（月）午前10時～  
**相談員** 人権擁護委員

※土日は受付を行っていません。

**受付場所** 健康推進課（保健センター）

**入所資格** 村内に在住する小学校1年生から6年生までの児童で、昼間常に保護者（親またはこれに代わる者を含む）が就労などにより不在のため保育できない家庭の児童

※定員などの都合により入所ができる場合があります。

## 文化会館ホールイベントのお知らせ

文化会館（生涯学習課） ☎ (32) 5100

### ●「長生村舞踊祭」出演者募集

大きな舞台で踊ってみませんか？

**申込方法** 出演申込書に必要事項を記入し、申込み期間内に文化会館に提出してください。申込書は文化会館で配布しています。

**申込期間** 12月1日（土）～24日（月・祝）の開館日の午前8時30分～午後5時15分

**開場** 午前9時30分  
**開演** 午前10時

**ところ** 村文化会館ホール  
**内容** 舞踊の発表会

**出演資格** 舞踊全般（洋舞・フラ等も含む）

**※ただしバレエは除く**

・主に文化会館利用者（村内外問わず）

・出演者全体会議およびリハーサル

・必ず参加可能であること

**その他** 応募者多数の場合は出演時間調整、または抽選とさせていただきます。

**主催** 長生村舞踊祭実行委員会  
**共催** 長生村教育委員会

### ●第6回長生村カラオケ発表会

**開場** 午前9時  
**開演** 午前9時30分

**ところ** 村文化会館ホール  
**料金** 入場無料

**主催** 長生村カラオケ発表会実行委員会  
**共催** 長生村教育委員会



**出演料** 3000円（プログラム1枚につき）



**とき** 12月9日（日）

（月）午前10時～午後5時

（火）午前10時～午後5時

（水）午前10時～午後5時

（木）午前10時～午後5時

（金）午前10時～午後5時

（土）午前10時～午後5時

（日）午前10時～午後5時

（月）午前10時～午後5時

（火）午前10時～午後5時

（水）午前10時～午後5時

（木）午前10時～午後5時

（金）午前10時～午後5時